



第 84号

西山 尚幸
KCCN 理事

「預託法等の改正及び執行強化を求める意見書」が

2月定例府議会で採択されました。

全国消団連は、今通常国会での預託法及び特定商取引法の改正実現を目指し、「地方議会から国への意見書提出を求める取り組み」を提起し、各地でその取り組みが行われてきました。KCCNでも京都府生活協同組合連合会・コンシューマーズ京都（京都消団連）と3者で府議会に働きかけを行い、「預託法等の改正及び執行強化を求める意見書」が2月定例府議会最終日の3月22日に、全会一致で採択されました。

[（意見書本文はこちら URL から）](#)

今回の意見書は消費者庁の「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」報告書の内容を踏まえ、当団体が求めてきたものに即した内容になっています。

特に、法執行強化に踏み込み現在は非常に脆弱なものである体制の強化や地方自治体との連携強化を求める内容になったことは大いに評価できます。

ただ、先月のニュースで長野理事が報告している「特定商取引法・預託法の法定交付書面の電子化を進める法案」について、採択前に意見書に追加するよう働きかけ切れなかったことは痛恨のきわみです。

全国的には、昨年10月定例会で採択された神奈川県議会を皮切りに、今2月定例議会では京都府議会の他に、北海道議会・岩手県議会・栃木県議会・群馬県議会・東京都議会・大阪府議会・鳥取県議会・島根県議会が、政令指定都市では、札幌市議会、横浜市議会、相模原市議会、大阪市議会、堺市議会で同様の意見書が採択されています。

この中で、北海道議会・堺市議会の意見書では、「書面の電子交付について拙速に盛り込まない」旨の文言が盛り込まれています。

引き続き今国会での改正実現を目指すとともに、法定交付書面の電子化を認める条項の削除を求める運動を大きく展開していく必要があります。

コロナやオリンピックの報道が目立ち、なかなかマスコミには登場しませんが、地方議会を巻きこんで消費者行政を強化していく取り組みを今後も継続していきましょう。

(2021年4月)